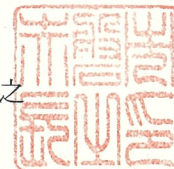


赤磐市移住促進パンフレット企画作成業務における受託者の選定に係る公募型プロポーザルの実施については、次のとおり公告する。

令和8年5月27日

赤磐市長 前田 正之



1 業務の概要

(1) 業務名

赤磐市移住促進パンフレット企画作成業務

(2) 業務内容

別紙「赤磐市移住促進パンフレット企画作成業務に関する仕様書」のとおり。

ただし、契約時における仕様は、受託候補者として選定された者の企画提案内容に応じて変更することがある。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

(4) 提案上限額

2,640,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものであることに留意すること。また、提案価格は、上記提案上限額を超えてはならない。

2 参加資格

参加者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 赤磐市長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 赤磐市建設工事等暴力団排除対策措置要綱（平成18年赤磐市告示第114号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。

(5) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) 過去5年間（令和3年度～令和7年度）で類似業務の官公庁履行実績を有していること。

(7) 岡山県内に本社又は支社若しくは営業所を有していること。

※ 上記の要件の基準日は、本プロポーザルへの参加を申し込んだ日とする。

3 審査基準等

「移住促進パンフレット企画作成業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」のとおり

4 担当部署

赤磐市総合政策部政策推進課（担当：中須賀）

所在地：〒709-0898 岡山県赤磐市下市344

電話：086-955-1220

FAX：086-955-1261

メール：sousei@city.akaiwa.lg.jp

5 手続き等

(1) 関係書類の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間 令和8年5月27日（水）から令和8年6月10日（水）まで

イ 場所 赤磐市ホームページ

ウ 方法 電子データのダウンロード

(2) 参加申込書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和8年6月10日（水）午後5時必着

イ 場所 赤磐市総合政策部政策推進課

（〒709-0898 岡山県赤磐市下市344）

ウ 方法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和8年7月9日（木）午後5時必着

イ 場所 赤磐市総合政策部政策推進課

（〒709-0898 岡山県赤磐市下市344）

ウ 方法 持参又は郵送（簡易書留に限る。）

(4) 仕様書等に対する質問に関する事項

ア 受付期間 令和8年5月27日（水）から令和8年6月4日（木）午後5時まで

イ 方法 電子メール

ウ 回答 公平性を保つため、令和8年6月8日（月）までに質問内容の回答の全てを赤磐市ホームページで公表する。

(5) プレゼンテーション及びヒアリング

ア 予定日時 令和8年7月21日（火）

イ 実施場所 赤磐市役所2階第2会議室

ウ 実施内容 1事業者につき時間は30分（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）とする。

※ 詳細については、提案参加者に別途通知を行う。

6 その他

詳細については、「移住促進パンフレット企画作成業務に係る公募型プロポーザル方式実施説明書」による。